

放射性同位元素等運搬方法確認

(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第18条第2項)

(1) 登録基準

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律

(登録の要件等)

第41条

文部科学大臣は、登録申請者が次に掲げる要件のすべてに適合しているときは、その登録をしなければならない。この場合において、登録に関して必要な手続は、文部科学省令で定める。

- 一 次に掲げる条件のいずれかに適合する知識経験を有する設計認証員が設計認証等のための審査を行い、その人数が3名以上であること。
 - イ 第1種放射線取扱主任者免状を有する者
 - ロ 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の課程を修めて卒業した者で、その後2年以上放射性同位元素若しくは放射性同位元素によって汚染された物又は放射線発生装置の取扱いの実務に従事した経験を有するもの
 - ハ 学校教育法による高等学校又は中等教育学校において理科系統の正規の課程を修めて卒業した者で、その後5年以上放射性同位元素若しくは放射性同位元素によって汚染された物又は放射線発生装置の取扱いの実務に従事した経験を有するもの
- 二 イからハまでに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者
- 二 次に掲げる条件のいずれかに適合する知識経験を有する専任の主任設計認証員(登録申請者(その者が法人である場合にあっては、その役員)又はその職員であるものに限る。)が設計認証等のための審査の管理を行うものであること。
 - イ 設計認証員の業務に5年以上従事した経験を有する者
 - ロ 第1種放射線取扱主任者免状を取得した者で、その後5年以上放射性同位元素若しくは放射性同位元素によって汚染された物又は放射線発生装置の取扱いの実務に従事した経験を有するもの
 - ハ イ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者
- 三 登録申請者が、別表第4に掲げる者(以下「利害関係者」という。)に支配されているものとして次のいずれかに該当するものでないこと。
 - イ 登録申請者が株式会社である場合にあっては、利害関係者がその親法人(会社法(平成17年法律第86号)第879条第1項に規定する親法人をいう。)であること。
 - ロ 登録申請者の役員(持分会社(会社法第575条第1項に規定する持分会社をいう。)にあっては、業務を執行する社員)に占める利害関係者の役員又は職員(過去2年間に当該利害関係者の役員又は職員であった者を含む。)の割合が2分の1を超えていること。
 - ハ 登録申請者(法人にあっては、その代表権を有する役員)が、利害関係者の役員又は職員(過去2年間に当該利害関係者等の役員又は職員であった者を含む。)であること。
- 四 債務超過の状態にないこと。

(準用)

第41条の20

第40条から第41条の14までの規定は、第18条第2項の登録運搬方法確認機関に係る登録について準用する。この場合において、これらの規定中「文部科学大臣」とあるのは「国土交通大臣」と、「文部科学省令」とあるのは「国土交通省令」と、「設計認証員」とあるのは「運搬方法確認員」と、「設計認証等のための審査」とあるのは「運搬方法確認」と、「主任設計認証員」とあるのは「主任運搬方法確認員」と、「設計認証業務」とあるのは「運搬方法確認業務」と、「登録認証機関」とあるのは「登録運搬方法確認機関」と、「設計認証業務規程」とあるのは「運搬方法確認業務規程」と、「設計認証員等」とあるのは「運搬方法確認員等」と、第41条第1項第3号中「別表第4」とあるのは「別表第6」と、同条第2項中「登録認証機関登録簿」とあるのは「登録運搬方法確認機関登録簿」と、第41条の3第2項中「第12条の3第1項の技術上の基準に適合する方法その他文部

科学省令で定める方法」とあるのは「国土交通省令で定める方法」と読み替えるほか、これらの規定
に関し必要な技術的読替えは、政令で定める。

(2) 登録法人

法人の名称 : 財団法人原子力安全技術センター
登録時期 : 平成17年9月12日(平成22年9月6日更新)
法人の連絡先 : 東京都文京区白山5丁目1番3の101号
登録の理由 : 登録基準に適合するものと認められるため

(3) 登録基準に係る問い合わせ、照会等

特になし

財団法人原子力安全技術センター
放射性同位元素等の運搬方法確認

【1PBq超】																																																				
料金	146,600円/件																																																			
積算根拠	<p>80,030円（人件費）+44,553円（物件費）+22,047円（管理費）=146,630円</p> <p><u>人件費：80,030円/件</u></p> <p>〈 人件費の内訳 〉</p> <table> <tr> <td>(1) 申請書受付</td> <td>6,182 円/件</td> </tr> <tr> <td>(2) 書面確認実施</td> <td>8,019 円/件</td> </tr> <tr> <td>(3) 現地確認実施</td> <td>43,274 円/件</td> </tr> <tr> <td>(4) 結果報告</td> <td>6,182 円/件</td> </tr> <tr> <td>(5) 確認員研修、書類整理等</td> <td>16,373 円/件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80,030 円/件</td> </tr> </table> <p><u>物件費：44,553円/件</u></p> <p>1,648,458円/年÷37件/年（予定件数）=44,553円/件</p> <p>〈 物件費の内訳 〉</p> <table> <tr> <td>(1) 賃借料</td> <td>397,248 円/年</td> <td>※1</td> </tr> <tr> <td>(2) 光熱水料費</td> <td>45,448 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 借損料</td> <td>9,539 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) プログラム費</td> <td>59,475 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 会議費</td> <td>281 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 旅費交通費</td> <td>968,982 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 印刷製本費</td> <td>76,869 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 通信運搬費</td> <td>27,213 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(9) 消耗品費</td> <td>8,136 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(10) 図書資料費</td> <td>5,891 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11) 修繕費</td> <td>33,104 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(12) 雑費</td> <td>16,272 円/年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,648,458 円/年</td> <td></td> </tr> </table> <p>（※1：事務室及び書類倉庫の賃借料）</p> <p><u>管理費：22,047円/件</u></p> <p>815,737円/年（業務管理費）÷37件/年（予定件数）=22,047円/件</p>	(1) 申請書受付	6,182 円/件	(2) 書面確認実施	8,019 円/件	(3) 現地確認実施	43,274 円/件	(4) 結果報告	6,182 円/件	(5) 確認員研修、書類整理等	16,373 円/件	計	80,030 円/件	(1) 賃借料	397,248 円/年	※1	(2) 光熱水料費	45,448 円/年		(3) 借損料	9,539 円/年		(4) プログラム費	59,475 円/年		(5) 会議費	281 円/年		(6) 旅費交通費	968,982 円/年		(7) 印刷製本費	76,869 円/年		(8) 通信運搬費	27,213 円/年		(9) 消耗品費	8,136 円/年		(10) 図書資料費	5,891 円/年		(11) 修繕費	33,104 円/年		(12) 雑費	16,272 円/年		計	1,648,458 円/年	
(1) 申請書受付	6,182 円/件																																																			
(2) 書面確認実施	8,019 円/件																																																			
(3) 現地確認実施	43,274 円/件																																																			
(4) 結果報告	6,182 円/件																																																			
(5) 確認員研修、書類整理等	16,373 円/件																																																			
計	80,030 円/件																																																			
(1) 賃借料	397,248 円/年	※1																																																		
(2) 光熱水料費	45,448 円/年																																																			
(3) 借損料	9,539 円/年																																																			
(4) プログラム費	59,475 円/年																																																			
(5) 会議費	281 円/年																																																			
(6) 旅費交通費	968,982 円/年																																																			
(7) 印刷製本費	76,869 円/年																																																			
(8) 通信運搬費	27,213 円/年																																																			
(9) 消耗品費	8,136 円/年																																																			
(10) 図書資料費	5,891 円/年																																																			
(11) 修繕費	33,104 円/年																																																			
(12) 雑費	16,272 円/年																																																			
計	1,648,458 円/年																																																			

財団法人原子力安全技術センター
放射性同位元素等の運搬方法確認

【1PBq以下】	
料金	31,500円/件
積算根拠	20,976円（人件費）＋4,834円（物件費）＋5,779円（管理費）＝31,589円
	<u>人件費：20,976円/件</u>
	〈 人件費の内訳 〉
	(1) 申請書受付 4,323 円/件
	(2) 書面確認実施 6,182 円/件
	(3) 現地確認実施 —
	(4) 結果報告 6,182 円/件
	(5) 確認員研修、書類整理等 4,289 円/件
	計 20,976 円/件
	<u>物件費：4,834円/件</u>
	1,720,954円/年÷356件/年（予定件数）＝4,834円/件
	〈 物件費の内訳 〉
	(1) 賃借料 1,001,828 円/年 ※1
	(2) 光熱水料費 114,616 円/年
	(3) 借損料 24,055 円/年
(4) プログラム費 149,991 円/年	
(5) 会議費 707 円/年	
(6) 旅費交通費 7,377 円/年	
(7) 印刷製本費 193,856 円/年	
(8) 通信運搬費 68,628 円/年	
(9) 消耗品費 20,517 円/年	
(10) 図書資料費 14,858 円/年	
(11) 修繕費 83,486 円/年	
(12) 雑費 41,035 円/年	
計 1,720,954 円/年	
(※1：事務室及び書類倉庫の賃借料)	
<u>管理費：5,779円/件</u>	
2,057,224円/年（業務管理費）÷356件/年（予定件数）＝5,779円/件	